

平成30年度第2回小牧市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成30年11月22日（木）午前10時～
- 2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室
- 3 [出席者]
委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子、近藤正司
武藤敦子、伊藤幸子、籠橋幸子、伊熊啓人
事務局：平岡館長、坪井係長、西主事補
[欠席者]
なし
[傍聴者]
なし
- 4 議 題
 - (1) 小牧市が目指すべき男女共同参画推進の未来像（イメージ）について
 - (2) 第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗状況について
- 5 その他

1 開会

[平岡館長]

おはようございます。本日は大変お忙しい中、第2回男女共同参画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいませんので、よろしく願いいたします。

本日の会議は、公開いたしますので、本会議の議事録は情報コーナー、ホームページ等に公開しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに代田会長より御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

2 挨拶

[代田会長]

改めまして、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。

前回からこの場では小牧市が目指すべき男女共同参画推進のイメージ未来像を皆さんに御検討をいただいているところです。

小牧市は小牧市で目指すべき都市像というのを御存じのように持っておりまして、3つあります。1つは「こども夢・チャレンジNo.1都市」、それから「元気創造都市」、それから3つ目が「支え合い共生都市」という3つのビジョンを持っているわけですが、やはりそういった小牧市が目指すべき都市像と、それから我々がここで検討している小牧市が目指す男女共同参画の推進像といったものとの整合性をとっていく必要はあるのかなあというふう感じております。

例えば、小牧市が目指す都市像を実現するために、じゃあ小牧市は男女共同参画でどういうイメージを実現したらいいのか、ここら辺がうまくつながっていくというか、あるいは男女共同参画が欠くことのできない要素であるというような関係性といえますか、そこら辺も少し表現することがこの中でできたらいいなあというふうに思っております。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

[平岡館長]

どうもありがとうございました。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

事前に送らせていただきましたけれども、今日はお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

まず次第、A3の資料1-1と1-2の2枚、それからA4で裏表印刷された資料

2-1が1ページから23ページまでございます。

それから、A3の裏表で資料2-2が、9ページまでで、前回は配付しております重点項目の推進状況の抜粋でございますので、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、あわせて本日「かすたねっと」の51号、それから男女共同参画の講座で子育て世代の介護、ダブルケアを考えるというチラシもお手元に置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

また、第6次小牧市総合計画の男女共同参画のところですが、配付させていただきました。現在、第7次に向けて検討を今重ねているところですが、そこにあわせて皆様にも御意見いただけるとありがたいなと思ひまして、配付させていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、取り回しを代田会長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 小牧市が目指すべき男女共同参画推進の未来像（イメージ）について

〔代田会長〕

それでは、まず議題の1ですね。小牧市が目指すべき男女共同参画推進のイメージ、未来像ということで、まず事務局のほうから御説明、よろしくお願いいたします。

〔平岡館長〕

前回、第1回のところで皆様のほうから小牧市が目指すべき男女共同参画推進の未来像（イメージ）について御意見をいただきました。ありがとうございます。資料1-2に皆さんからいただいた御意見が記載されております。これに基づきまして、代田会長のほうで資料1-1のとおり取りまとめをいただきました。これについて、また皆さんと今後の男女共同参画の基本計画に向けて、御検討いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔代田会長〕

資料の1-1ですね。委員の皆さんから、いろいろな意見を前回いただきましたので、それをベースにまとめたものになります。最初は、まず課題の背景というのがあって、そもそもなかなか一つは男女共同参画が進んでいかないと、あるいは進んだと

いう実感が持てないということがあったわけですね。それから、なかなか男女共同参画意識の向上が見えないという御意見がありました。これに対して、もう少しわかりやすい、あるいは小牧市が目指すべき未来像をしっかりと提示したほうがいいんじゃないかということで、前回から未来像について御議論をいただいているわけですね。目指すべき方向をもう少し具体化というか、明らかにしたほうがいいということですね。

じゃあ、どのような未来像を提示するのかということですが、先ほどお話しさせていただきましたが、小牧市の場合は先ほどの目指す都市像というのがあります。これはビジョンがありますね。あるいは、ここにありますけれども、今日コピーが、第6次小牧市総合計画新基本計画というのが、これは1枚だけコピーしております。これが今年で終わるんですかね。来年からまた新しいのを今つくる作業を進めているところなんですけれども、そこともうまく相互にリンクするようなものにする必要があるだろうということが1つあります。

それから2つ目は、より未来像を明確化するためには、どこかにターゲットを絞ったほうがいいのかと。男女共同参画社会、もちろん高齢の方も若い小・中学生も意識としては全体が変わって、全部が一遍に変わっていけばいいんですけれども、どこかイメージとして打ち出すときには、何かターゲットを絞ったほうがわかりやすいのではないかといいところですね。ですから、子育て世代に差し当たって短期・中期的にはターゲットを絞ってみると。しかし、長期的にはそれを全世代に広げていくというようなやり方はどうなのかということですね。これが2つ目になります。

それから、3つ目が市民が主体的に取り組む仕掛け、御意見の中にこういう御意見がありました。みずからの意思で取り組む、自分たちの課題であると意識することがなかなかできていないということですね。そうすると、何か市民が主体的に取り組む仕掛けを考える必要があるだろうということですね。これが3つ目になりますね。

それから、じゃあ未来像をどう具体化していくかということなんですが、これは2つの段階に分けて、1つは短期・中期的にということで、先ほど見ましたように、子育て世代にまずは絞ってみましょうかということですよ。そうすると、それこそ生き生きと働くパパとママ、あるいは楽しく子育てをするパパとママ、あるいは地域で活躍するパパとママですね。だから、家庭でも、あるいは職場でも、あるいは地域でもお父さんもお母さんも生き生きと活動する場にできないか、どちらかがどちらかを担うということではなくてですね。あわせて、このあたりはかなり具体的な意見が皆さんからありましたが、まちですね。これはハード面もソフト面も合わせてまちを変えていくということですね。男性が子供、特に乳幼児とともに外出しやすいまちづくりだとか、あるいは言葉を交わし合えるコミュニティーづくり、男性が乳幼児の世

話をするスキルを持っている。ハード面でいうと、男女がともに育児しやすい環境、ベビーベッドが男性でも普通に使えるような形で設置されていると望ましいということですね。

短期的、あるいは中期的にはターゲットを絞ってイメージを持っていただきやすくすると。もう少し長期的にはあらゆる世代に広げていくというのが(2)になります。(2)のところは、キャリア教育ですね。特に小さいころからキャリア教育の中で男女共同参画の意識を持たせるということが必要になってくるということですよ。女性も仕事も家庭も、男性も仕事も家庭もというような、両方を両性が担うという教育が推進されなきゃいけない。

それから2つ目ですね。ここについては、若い世代、働き盛り世代の勤務形態がばらばらな方たちに対する柔軟な対応、効果的なアプローチ。特に意識啓発が重要になってくるということだと思います。それは、例えばまなび創造館なんかは、もう少し柔軟な対応をしていくということが必要になってくるということですね。

一方で、女性であることを隠れみのにしないような意識の必要性。ここもやっぱり意識ですね、意識を変えていくという何らかの啓発の仕掛けが要るということですね。

3つ目のところが、女性が女性としてのハンディやリスクを負ったり、意識しなくてもよい環境づくりですね。これは社会を変えていくということですね。共生社会の思想というのは大体そういう考え方をとるわけですけども、共生社会を実現していくということですね。何か不利な状況に置かれた人たちがいるならば、それを何か手助けするというのではなくて、社会のあり方自体を変えていくことによって、例えば女性だと大分ここ数年で変わってきておりますけれども、出産に当たって仕事をやめてしまうという女性が、10年ぐらい前までは6割の人がやめていたんですけども、最近5割を切るぐらいになってきているんですね。だから、大分変わり始めてはいるんですけども、それでもまだずばりキャリアも子育ても両方選択するというのが、やっぱり一つのハードルになっていますよね。それは、女性だけに課せられたハードルで、それはなぜ女性だけが悩まなきゃいけないのか。それってやっぱり社会を変えなきゃおかしいんじゃないというのが共生の思想ですよ。究極的にそれに持っていけるといいということですね。

そうすると、最後のところですね。皆さんから出た意見ですよ。男女共同参画という言葉自体がなくなる社会、究極的にはそういうことですよ。これはかなり長期的というお話になりますけれども、だから短期・中期的なことと、それから長期的なことと少し分けて未来像というものを考えてみたらどうかなあというような形のまとめにしておりますけれども、委員の皆さん方から何か御意見いただければと思います。

それこそ皆さんから出た意見をまとめているんですけどね。

もう一つなんです。今日の初めにコピーして皆さんに配付しておるものですが、これはいわゆる市の全体計画なんです。全体計画の中では、こういうような形にしているんですけどね。現状と課題というのがあるって、その2番目のところなんです。基本施策の目的及び背景ということで、男女がお互いにその個性と能力を十分に発揮することによって、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指しますと非常にシンプルというか2行でそのとおりなんですけどね。だから、ここにこの成果をある程度盛り込みたいというのがやっぱりあります。ただ、これは今年までの全体計画なんですけれども、ただここも全く無視してやるというのもなかなか難しいので、これを生かしつつ、かつ皆さんの御意見も入れつつ、ここに何か文言を当てていきたいという課題もあります。いかがでしょうか。

だから、このところだと難しいのが、ターゲットを絞るということがなかなかやりにくいんですよ。市の全体計画なので、それ以外の人は男女共同参画やらなくていいのかという話で、突っ込まれると困っちゃうところなんです。だけど、市民の皆さんにわかっていただく、あるいは実感していただくためには、ある程度ターゲットを絞ったほうがわかりやすいというところもあるんですけどね。恐らく表現としては、ここは長期的なものを上げざるを得ないだろうなという気はしていますけどね。だから、それに何か加えるということができないかですよ。

[平林委員]

今、第7次総合計画に入る手前で、ここで出たものをここに取り入れることもできるという、今、先生がおっしゃったようなことをですね。

[平岡館長]

今、実はたたき台があるんですけども、それを御意見いただいてもいいかなと実は思っています。発表させていただいてもよいでしょうか。

[平林委員]

私、それが聞きたかったんですけど、第7次がもう既に進んでいるのですか。

[平岡館長]

まだ、これは今計画を立てているところで、これから市のほうでも検討を重ねていきますが、今、案として示しているのが、「男女がお互いに個性と能力を発揮すると

ともに、あらゆる分野に対等に参画し、性別にかかわらず自らの意思と選択に基づいて、自分らしく生きることができるまちを目指します」といって、これはここ10年とかではなくて将来的に、ちょっとオーバーな話ですけど50年後とか100年後とかという遠いところでの目指す姿で今まずたたき台として考えております。それを皆さんの御意見聞かせていただきたいと思います。

[平林委員]

私が今話を聞いて思ったのは、第7次というのは期間がありますので、相当長い期間を今目指したというような考え方だと思うんですが。

[平岡館長]

7次の期間だけではなく、もっと将来を見据えて目指す姿を考えなさいという課題だったものですから、その7次の期間だけのことを書いたわけではないんですけども。

[代田会長]

前回の議論の中で出てきた、この資料1-1でいうと一番下のところですよね。男女共同参画という言葉自体がなくなる社会というのが、ある意味すごく大事なことなんですよね。こうなるべき。なかなかならないですけどね。

[近藤委員]

16日間海外へ行ってまいりまして、ラトビアのほうに1週間とハワイ島のほうに1週間、御婦人たちと一緒に行ってきて、一つちょっとびっくりしたことがありまして、ラトビアは100%近くが女性は正規雇用で働いていると。それはちょうどその時期に来ると、自分で判断する時期があって、専業主婦はよっぽどないらしいんですけども、正規で働くという方向を完全に選ぶということで、ほぼ100%働いている。その中で子育て、ラトビアの総合病院のチーフリーダーをされている女性の方なんですけれども、その方は3人子育てをしながら100%正規雇用をされているという国でした。ということ聞いて余りにもびっくりしたんですけども、日本は正規雇用がまだ50%まで行くか行かないか。アルバイトをされてる方も含めるとそれ以上になると思うんですけども、そのあたりで違うんだなあというのをつくづく感じたというのがあります。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

ラトビアがどうなっているかは知らないですが、お話をお伺いすると、やっぱりかなり子育て環境というのが整っている感じですよ。そうじゃないとできないですもんね。

〔近藤委員〕

子供のために6月、7月、8月、3カ月夏休み。あとは全部暗い冬らしいですけど、その3カ月だけ活動できるみたいで。子供のためにすごいいいですね。

〔代田会長〕

スウェーデンあたりだと5週間ぐらいあるんですってね、いわゆる有給休暇というのは。土日を除きますから、かなりとれますよね。

〔近藤委員〕

そうですね。だから、その辺の社会が、日本の国民性と違うんだなというのと。昔からずっと来た国民性と、その辺の違いもあるなというのと、やっぱり社会の男女の働ける社会という部分でも違っておる。ラトビアというのは余り考えていなかったんですけど、よそのヨーロッパの先進国のあたりのところがすごいですよというの、普及員をやっています、いろいろと講座を受けていて、そういう国をターゲットで話を聞いていたんですけども、やっぱりヨーロッパではそういうふうな感じが一般みたいですね。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

それでは、今お配りいただいたんですが、一応事務局側としては、その下のところですね。男女がお互いに個性と能力を發揮するとともに、このあたりは同じですね。その後があらゆる分野に対等に参画し、性別にかかわらずみずからの意思と選択に基づいて自分らしく生きることが目指しますということですね。

特に「みずからの意思と選択に基づいて自分らしく生きることが出来る」というのは、さっき我々のイメージでいうと、共生社会の実現というのがあるんですが、これに非常に近い考え方だと思います。先ほど、女性がキャリアか、あるいは子育てかというところで悩まなきゃいけないというところが、例えば日本社会ではまだまだある

というお話をさせていただきましたけれども、それが主体的に選択可能になるわけですよ。だから、ある意味、究極に目指す姿という意味では、我々が考えているところに近いところがあるかなという気がしています。

ただ、共生社会ということであると、必ずしも男女共同参画だけではないんですね。もう少し大きな概念で、例えば子供が、両親が日本の場合はお金を持っていないとなかなか大学進学できないと、そうすると主体的な選択が限られてしまうわけですよ。共生社会の場合はそうではなくて、それができないなら、じゃあ大学も紹介しましょうかと。そうすると、両親の所得にかかわらず子供が行きたいという選択をすれば大学に進学できるということですよ。だから、社会の仕組みをそのまま変えていくということですよ。あるいは、例えば障害を持った方が仕事を持って自立したいと願ったときに、なかなか仕事がないから自立できませんと。じゃあ、仕事をつくれればいいじゃないというような形で、つまりそう思ったときに、その選択ができるような社会にしていくというのが、ある意味共生社会なんですよ。だから、日本がいつそういう社会になっていくかというのはわかりませんが、ある意味目指す一つの姿なのかなという気がしますがね。

だから、このところを、例えば男女共同参画という言葉自体がなくなる社会を目指しますという形でもいいんだと思うんですけどね。それに非常に近い言葉として、「自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができる」ということですね。

これは例えば市が目指す都市ビジョンの3つ目に「支え合い共生都市」という共生という言葉が出てくるんですね。だからこれとも符合するという気がしますね。ただ、詳しく少し読んでみると、必ずしも共生という概念が、私が今お話したような概念では使われていない感じなんですけどね。もう少し市民レベルでいろいろ助け合い、支え合い、協働し合いというような、その辺が強調されているような感じなんですけどね。

〔宮崎委員〕

私がいつも考えるのが、意識というのは結構皆さん変わっているけど見えない人もいるじゃないですか。意識してあげれば、行動する中でもいろんな弊害というのが、やっぱり各家庭とか、それぞれ個人とかで変わってくると思うんですけど、会社の中で仕事をしていく中では、男性であろうが女性であろうが同じような条件の中、ただ、じゃあ幹部登用率が何で少ないかということ、絶対数の人数から見て、女性の割合が非常に少なく、そこまで行っている人がいないということで、男性だからじゃあみんな上に行くかといったらそういうわけではなく、限られた人間しかやっぱり上がって

いかない。能力があれば女性でも、昔は幹部がいましたので、やはりそういうことはあるわけなんですよね。

実際意識というのが上がってきたものをはかれない、見えない。なかなか世間では変わっている。うちの社員でもそうだし、私もそうなんですけれども、妻に何かあったといったときには、何をさておき、仕事をさておき、上司は必ず帰れと言います、うちの会社は。仕事は何とかなる。でも、家庭を支えられるのは自分しかいないということで、やはり仕事をしている中でも、家庭を大事にしないといけないことをするんですね。私の部下がもしそう言った場合でもすぐ帰れということが言えるんですけれども、そういった中で、いろんな弊害というのは、子供を預けるところがないとか、本当は働きたいけれども、例えば会社の中で託児があれば、そのまま育児休業が終わってからも復帰して、その子供をその会社の中で見てもらえる、何かあったらすぐ見られるという、そういう整えられる周りの環境と言ったらいいんですかね。そういうふうに変わっていかないと、多分したいと思ってもできないという。

逆もありまして、社員のほうから育児休業が終わったら戻ってくるというのを我々は期待して育児休業をとっているわけなんですけれども、御本人がまだ小さい子を預けるのは、今2年まで延びたので、結構預けやすくなった。実際にゼロ歳とか1歳だと保育士さんが3人までしか見られないとかで、どうしても託児の条件が年齢によって変わってくるということで、預け先がないという。自分の不安な気持ちもあるし、受け先もなかなかないと、1歳ぐらいの子供を預けようとした場合に。実際に1歳で預けて戻っている人間もいるんですね。だけど、やっぱり実は働く金額と払う金額が変わらないという、本当に費用的な面では経済的にはかなり負担になっていると。大分預かってくれるところはできてきても、やっぱり本人としては何のために働くって、自分が働きたいから、社会にかかわりたいからということで働いている、お金、生活は苦しいけれどもと。そんな中で働いているんで、子供のほうも見たいという気持ちもあるということで、結構時間を短くして、早目に帰って見られるようにするということは、周りとしては働き方改革とかということでやっているんですけれども、やっぱり社会全体も自分たちの個人の意識ではなくて、本当に全体をがんと変えていく。

前までは女性活躍推進法ができて女性がと言っていたものが、今は外国人ということになっていますよね。社会のマスメディアの力とか、情報をとる力というのはすごいなあと思うのは、女性を活躍させますって言っていたのは何だったんだろうと。だから、これから先というのは、国のほうがどう動くかによって、その仕組みづくり、国の予算の充て方がどういうふうになってくるかということで、そういう声を届けられるような仕組みというんですかね。やっぱり内々でやってきたのを徐々に上に上げて

いって、本当に全体にかかわらないと。

やっぱりLGBTなんかでも、すごいマスメディアではあつと言われるようになってから、すごい認知度が上がって、そういう方々の人権というのもきちっと見るといっても、それは当たり前の世界に今はなりつつありますよね。むしろそういう人を何かすることが問題だという時代になってきていますので、そういうふうに変わっていくのは周りといいますか、国自体を変えるための何かしら大きなことをしないと難しいだろうなというのは思いますね。

先ほど、ラトビアの話でもそうです。国全体がそういう意識なんですよ、多分。そこを変えていくというのは、非常に難しいなあと思いつつ、個人の意識は少しずつ、社員とかでも見ている、奥さんとか妻をないがしろにしている、子供をないがしろにしているという人というのはやっぱりどこでもいないわけで、女性は女性で働きたいと思っても、そういうインフラがないとか。逆に言うと、家族のおじいちゃん、おばあちゃんが見てくれるからというので、預けてみるということもよくやられているわけですよ。だから、個々の家庭の状態とか周りの状況によって、会社によって託児所があるところだからうちは働けるって、結構ニュースでそういうのが出ていますよね。大きい会社とかでそういうところもあるんですけど、そういうのをどんどん意識だけじゃなくて、行動でそういうふうにあらわしてもらえよう形になってくると。動いているとは思いますが。保育所をふやしたりとかということとか、いろんな意識調査をしたりとかもあるんですけども、本当に困っているのは何かないというのは、ちょっと見えていないところもあるんじゃないのかなあ。個々の困り事は違うとは思いますが。

これ意識を高めると書いてあるんですけども、意識をはかるのが一番難しいなと私はいつも思うんですよ。行動にあらわれないことには、意識をはかれないものですから、起こしたくても起こせないという人たち。男性でも女性でもあると思いますね。

こういう計画を立てるとき、多分そういうところの数値化といいますか見える化をしようと思うと、非常に難しいだろうなと。アンケートってみんないいことを書くんですよ。本当の実質はどうなのといったときをはかるのは、多分計画を立てられるいろんな部署が市の中でもあると思うんですけど、すごい大変だろうなというふうに思います。意識は変わっているはずなのに、なぜ行動ができないか、そこを突き詰めて考えたいなというふうに。

[代田会長]

1年ぐらいだと、なかなか単年度だとわからないんですけど、これが5年とか10年とかで意識調査をかけていくと、やっぱり進んではいるんですね。

〔伊熊委員〕

これの7次と6次との違いを見てみると、男女が個性と能力を十分に発揮することによってということは、これを手段によって、結局多様性がある活力ある男女共同参画社会を実現しますという表現になっておるわね、今。ところが、次の案というのは、発揮するということがアンドになっちゃっていて、しかも今度は「自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができるまちを」という形の2つでどっちを、結局アンドだから両方成り立たせるという意味なんだろうけれども、私はこういう手段でこんな社会を目指すんですというほうが、言葉上頭ですっと入ってくるような感じがするんです。だから、こういった形で並列すると、ちょっとわかりづらいいかなあというふうに思ったんですけども。

だから、結局自分らしく生きた結果どうなるかという、それは個性と能力を発揮できておるんだと。性別にかかわらず自分らしく意思と選択を用いて生きると、その結果、その個性と能力が発揮もできておるんだということなんですかね、考え方というのは。そういう方向がいいのかなあ。

これも先回の僕らの意見を出したみたいに、やっぱり自分たちが自ら考えて行動して意思決定していくと、そして課題を解決していくということは、自らが与えられたものでは難しいよとなっていくんだらうな。そういう方向性がやっぱり必要なんだと思うんですけども。

〔代田会長〕

なるほど。これをどう考えたらいいですかね。

〔伊熊委員〕

私、これを読んで悩んでおったんだ。大体こういうものは、手段があって、こういうことをやればこんな社会ができるんですというのがわかりやすく今までなっていたもんですから。

〔籠橋委員〕

先程の近藤さんのラトビアのお話と宮崎さんのお話と、長期的なプラン、若い世代の短期的なプランについて、少し思ったんですけど、女性が能力を十分発揮しようと

思ったら、やはりいろいろな助けが必要だと思うのです。家庭に小さな子供や体の不自由な方がいたら、誰かに支えてもらわないと女性も能力を發揮しづらいと思います。お父さん、お母さんだけでは忙しくて、とてもお互い相手を思いやる心の余裕もないと思うので、ほかの世代にその辺りを助けてもらうとか、そういう方法だったら、長期と短期のプランが結びつくのかなとか思いました。

国にもうちょっと柔軟な姿勢で使いやすい制度や受け皿があって、子供や体の不自由な方がいても、気軽にお願いできる先がもっとあれば、社会に女性が出やすいのかと思います。

[近藤委員]

その点でちょっと思ったことがあったんですけども、日本国とヨーロッパの国との違いで、日本の場合は中央が余りにも力があり過ぎて、地方が自由にできないというのがある。だけど、ヨーロッパはほとんど地方と中央とは完全に独立したような形で口を出さないと。だから、小牧市にこうしてほしいといっても、なかなかできないところであって、そこもちょっとひっかかっているなど、今言われたところで。やればいいんですけども、多分そのあたりで規制とか、いろんな基準とかがいっぱいあって、我々も設計の仕事をしていて、その基準をくぐり抜けて、いろんないいプランをつくる。自分がここの設計を全部やったんですけども、下請なんですけども、ずうっとここを当初からかかわって、いかに基準とかをくぐり抜けるというのが大変かというのはわかっているんですね。今言ったように、中央の力があり過ぎる日本というのは、だから小牧市さんどうですかと言っても、なかなか難しい。今言われるのは、確かにそうなるといいんですけども、難しいですよ。

小牧市をよくしたいんだから、小牧市独自でこうしようというふうにしていただけると、子育てのほうもそうですけど。長久手あたりは結構、平均年齢も30代というぐらいの若い世代がいっぱいいいて、何か住みやすそうな感じは外から見るとするんですけども。

[伊熊委員]

若い人をどんどん集める方向だもんね、長久手は。名古屋市の住むまちということでは、若い人たちのベッドタウンになっちゃっているから、たくさん若い人たちが集まるもんで、考え方が違ってきちゃうんですね、ある意味。

[松田委員]

私も7次の案を見て、何かうまく言えないでひっかかっていたのは、自分らしく生きるというところが、何かすつとならないなと思ったんです。今、いろいろ皆さんの御意見を聞きながら考えていたときに、これって割と個人といったところに焦点を当てた表現の仕方をしているというのがあります。確かに個人が個性と能力を発揮できればいいんですけども、そのためにはもちろん制度だとか仕組みだとかあるんですが、同時に先ほど皆さんの御意見もあったように、やっぱり助け合うとか支え合うとか、社会としての意識とか力というのが必要じゃないかなあと考えるんです。だから、そういう「支え合い共生都市」というのがもう一つ入っていますけれども、6次計画は。そこにもちょっとつながるような感じで、助け合うとか支え合うとかいったような表現とか方向性というのを取り入れたらどうなのかなあとというふう考えた次第です。

〔代田会長〕

そうですね。市のビジョンにも「支え合い共生都市」というのもありますし、それから皆さんに出していただいてまとめた未来像の中にも、それこそ心地よく暮らせるまちというところでは、ソフト面ですよ。ソフト面、助け合い、支え合いというところがどうしても必要になってくる。ここでは短期的なところに入れておりますけれども、その側面がさらに入ってくるといいということですよ。

〔松田委員〕

それって、社会の意識そのものじゃないかと思うんですよ。私の世代ですと、保育園に子供を預けていると、かわいそうにとか言われて、保育園に預けてかわいそうねとって働いていましたけれども、さすがにそういう言葉は聞かれなくなりましたけれども、じゃあそういう人たちに対して、手を差し伸べようというところにまでいくといいのかなあとは思っているんです。

〔代田会長〕

だから、文言としては、助け合う、あるいは支え合うとか、あるいは男女協力というような言葉になってくるのかもしれないですけどもね。そういうのがどこかに入ってくるといいかもしれないですね。

〔武藤委員〕

未来像のところちょっと戻りたいと思うんですけど、1のほうはパパとママとい

うふうに男女両方入っていてとてもいいんですけれども、2のほうが女性というのがとても目立つように感じるんですけど、この先の目指すところにもあるように、性別にかかわりなくというのを目指すのであれば、この辺、余り女性に向けたキャリア教育というよりは男女両方にやるとか、女性としてのハンディとかを例えば性別によるハンディやリスクをなくすというような、余り女性ばかり言うと、男性のほうから逆に反発のようなものがあったりしますので、性別にかかわりないような文言に変えるほうが、両方の性別に受け入れられやすいかなと感じます。

〔代田会長〕

そうですね。ただ、これが女性がたくさん入っているのは、実は皆さんの意見をベースに、できるだけ生かしながらやっているものですから。御指摘のとおり、ここはそうですね。男女というふうに入れていくべきですね。

〔大鹿委員〕

今の意見、そのとおりだなあと思いました。自分の意識の中に、これ多分私が書いた言葉じゃないかなあとと思うんですが、女性がハンディがあっても当然、そのベースが自分の中にあっただなあとということで、今はっと気づかされました。

〔代田会長〕

ちょっとこっちに戻りますけれども、イメージ、未来像については、大体こういう形のまとめでよろしいでしょうかね。

〔松田委員〕

短期・中期的のところ、ターゲットを絞り込んでというのはとてもいいことだなとは思いました。全世代だと、何かぼわあっとしちゃって、本当に一般的な感じになっちゃうので、いいと思いました。

〔大鹿委員〕

私も同感なんですけど、この全体像をあらゆる点を網羅しなくてはいけない、そういうところから当然だとは思いますが、これってほかの市でもいいよねと。小牧市らしさみたいなのを出すためには、やっぱりこういう短期・中期というような目標というのか、そんなものもあってもいいのかなと思いました。

若いお母さん方と接することが前は多かったものですから、そのときでも、小牧市

って交通は不便だけど、子育ては割に優しいよねと言われるお母さんもあれば、全くその逆で、保育園なんかすごく大変だと言われるお母さんもあって、それぞれの状況の中で奮闘してみえるお母さんたちの意見を聞いたことを思い出したんですけれども、やっぱりそういう意味では具体的な小牧市らしさというのがどこかに入るといいかなということもちょっと思いました。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

特に小牧市の都市ビジョンが子供ということに一つターゲットを当てていますし、元気創造都市というのは、それこそ子育て世代のお父さん、お母さんにしっかり雇用を確保しようというようなところですよ。つまり働く場がある都市にしようということですよ。それから支え合いということですよ。それが小牧市らしさとすれば、やはり男女共同参画の進むべき方向性も、やっぱりまずはそこにターゲットを絞っておく。あとは一つずつ行きましようというような考え方ですよ。

これはこういう形で。

〔宮崎委員〕

ちょっと聞いていいですか。

7次のほうでちょっと気になっているのが、現状と課題の中で出産や子育て、介護等の家庭の事情で云々と書いてあって、ワーク・ライフ・バランスが浸透していません。企業向け講座を開催するとともに書いてあるんですけれども、実は企業側としては、女性に長く働いてほしいんです。御本人の都合でやめられてしまうことも多くて、ぜひ戻ってきてくださいというのが、せっかく新入社員で例えば入って、育ててきて、一人前に仕事ができるようになったと思って、育児休業をとって、社会保険のほうからもこの間太い冊子が来まして、育児・介護休業のいろんなことが書いてある。そこでこういう告知をするというのは、社会保険のほうでもされているんだなあというのを思いながらも、当然規程は会社の中で整っている会社がほとんどだと思うんですけれども、規程どおりにあと動くということと、御本人が働きたいと思える職場をつくるのも大事なというのが、何かしら子育てしながらでも働きたいと思える職場をつくる。これは企業がやっていくことだと思うんですけど、この企業向けの講座を開催というのは、どういった内容をやられていく予定なのかなというのがちょっと気になって、その辺が難しいなと思って。

[平林委員]

まなび創造館がやっているのは、私も講師を紹介して、女性として企業に勤める場合に、どういうポイントを見たらいいとか、内容的には余りないんですが、女性から見た企業選びとか、そんなところをずうっとやっていましたよね。

[宮崎委員]

女性向けはですよ。企業向けの講座というのは。

[平林委員]

企業に対して会議所のほうに依頼があって、企業向けにPRしたことがあったんですよ。そうでしたよね、たしかね。

[坪井係長]

昨年度ですが、働きたい女性のためのセミナーということで、一般的に女性側からどのような形で就職していくのがいいのかというような感じのものが多かったんですけど、講師を紹介いただきまして、企業のほうが逆にどういったような人を求めているのかだとか、実際に女性が働いていた先で、企業としてはどういった形で働いてほしいのかとか、そういったようなところを意見交換したりだとか、企業側の考え方を聞いたりだとか、そのようなことができるような講座を企画させていただいて実施させてもらいました。

[宮崎委員]

私、おたすけ隊のほうにお願いをして、若手社員にそういう意識をつけたいという思いで、1月にも実は弊社の1年目の社員に教育の場でおたすけ隊にやっていただくんですけど、ワーク・ライフ・バランスというテーマのもとに毎年それをお願いしてやってもらっているんですけども、企業担当者が何とか動きたいとって、私の場合は、教育カリキュラムは自分で組んでいいよと言われているんで、動きやすいんですが、これ会社から権限を渡されていなければ、当然自分でこういうことをやりたいと思ってもできないわけなんですよ。だから、企業向けと書いてあるんですけど、担当者はやりたくても動けないというのがよくあって、トップの意識をもっと変えていかないと、多分変わっていかないんだろう。何でもそうだと思うんですけども、某大学さんのお話もそうですし、社会がまだそういうふうに、ニュースであれが出たというのはすごいいいことだと私は思っているんですけども、多分ほかのところ

もいろいろあるんだろうなと思いつつ、上の力を持った方々が裏でいろいろとやられていることがあるんだろうか、ないんだろうかというのは見えるんですけども、企業向けというのはいろんな企業さんがあると思うんですけど、トップの意識を変えるとともに、周り全体、雰囲気、そういうふうにはしない企業は、言うては悪いけどあしき企業だぐらいの風潮にならないと、多分なかなか変わっていかないんじゃないかなという気がします。

私、自分自身は何とか自分に与えられておる権限の中でどうやって裾野を広げていこうかなというふうに、地道に頭の中では思っているんですけども、あるいはやりたくてもできていない担当の方というのは、多分世間にはいっぱいいるんじゃないかなというふうには思うんですね。

[代田会長]

これからの時代、それこそ女性にある意味優しくて、しかも女性をしっかりと活用するような企業じゃないと生き残ってはいけませんけどね。

[宮崎委員]

おってほしいと思っけていても、みんなやめていっちゃう。

会社の中で子育てしながらやるのは、やっぱり少人数で課題を負うような仕事というのがどんどんふえているのが現状で、単純な事務職で、毎日来て伝票を入れるだけということではなくて、考えてどんどんとやる仕事が増えてきている。そういった中で、そういう負担を背負いたくないという方がふえているなというのは思います。男性だから女性だからじゃなく、同じようにやるものですから、出張にも行きますし、実際工事の現場にも入るので、女性が普通に機械を動かすために。そういうことでは、やっぱり。

[代田会長]

そうしたら、一応イメージについては、これで一応お認めいただいたという形でもよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

[代田会長]

あと、もう一つ、第7次のほうですね。助け合う、支え合うというか協力というよ

うな、何かそういった言葉がどこかに入ってくると。

[平岡館長]

ありがとうございます。

ここだけで決められるものではなくて、申しわけありませんけど。この計画を立てるプロジェクトがございませう。そこで皆さんにいただいた意見も入れながら検討していきたいと思ひます。

まだこれはいろいろ意見が出る前のものであつて、とりあえず目指す姿ということで、ちょっと盛りだくさんに実は入れました。伊熊委員が言われた手段というのは、実はこの後に出てくるものですから、そのために、未来、こういうまちの姿にするためにどうしていくかというのが、これから出てくるところで、ここに手段が出ていないというのが現状でございませう。

[伊熊委員]

じゃあ、ちよつともう一遍いいですか。

これをもう一回見ていて、第7次のこれから見直されるという話なんでいいんですが、現況と課題という中で、前よりもすごく悪い状況に書かれてあるんですよ。これはそれぞれ活躍というのは、アップはしておるわけじゃないけれども、ダウンしておるという感じはしないもんですから、そこら辺はちよつと見直してもらったほうがいいかなあという私の意見です。

[平岡館長]

はい、ありがとうございます。

[伊熊委員]

すごく今走っているものの現況と、今度の7次の現況というのはすごく暗いイメージがどんどん書いてあるんでね。そうじゃないと思う。余り変わっていないということだろうと思うんでね。

[籠橋委員]

具体的に書くところということになる。

[平岡館長]

そうですね。実際進んでいるかというのと、進んでいないんです。逆に若い世代とかが今の現状の社会を見て、男性は仕事、女は家庭というところにちょっとずつなってきた。一時期本当に男女共同参画が取り沙汰されたときはちょっと上がってきたんですけど、今は、こういう書き方になっているのかなと思うんですが。大変残念ですけど。

〔代田会長〕

なかなか短い言葉の中で現況を表現するのは難しいですよ。そうすると、事実だけを述べていこうと思うと、厳しい感じになるんでしょうね。

(2) 第3次小牧市男女共同参画基本計画の進捗状況に係る重点目標の進捗状況について

〔代田会長〕

そうでしたら、議題の2つ目に参りましょうか。

第3次の進捗状況ですね。

じゃあ、事務局のほうから。

〔平岡館長〕

それでは、資料の2-1をごらんください。

30年度の重点目標の進捗状況ということで、各課がまとめていただいたものをお示ししております。

あわせて、ちょっと見づらいんですけど、前回からあります重点の全体の推進状況もごらんいただければと思っています。

それでは、1ページからお願いいたします。

協働推進課でございます。

重点目標は、自治会、区役員における女性登用の向上になります。

今年度の進捗状況ですけれども、男女を問わず自治会の役員を確保することが今現状として難しい状態です。自治会の運営自体は地域の自主性によるものと捉えておりますので、自治会の役員等への女性の参画の推進を記載した自治会活動マニュアルを毎年つくっておきまして、今年度も4月の当初に全区長に配付をしております。

そして、今年度ですけれども、自治会における状況を把握する調査というのを1月以降に新区長の選任時期に実施するため、現在内容を検討中ということでございます。

じゃあ、続きまして2ページをお願いいたします。

危機管理課です。

重点目標は、各種防災訓練に女性の参加を促し、女性の視点を取り入れた防災体制を構築するよう自主防災会議等に働きかけることです。

実績が古いんですけども、29年度の実績は各種防災訓練に参加した女性の割合は24%です。

進捗状況といたしましては、各種防災訓練に女性の視点を取り入れた避難所運営の重要性を説明し、女性に積極的に訓練するよう参加を呼びかけております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

消防総務課です。

済みません。1カ所訂正がございます。この表の上のところの5段目にあります数値目標をごらんいただきますと、「50%（男性参加率）」とありますが、これは女性の参加率の誤りですので、訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

重点目標は、地区防災訓練に男女を問わず多くの市民が参加できるようにすることです。

29年度の実績値は47.8%でした。

進捗状況といたしましては、ここには記載がございませんが、地区防災訓練に参加する団体は前年度116件、今年度は今のところ84件で、今後増加する予定です。女性の参加率は、前年度の今ごろが45%でしたが、今年度はやや減少傾向にあり、今のところ44.5%です。しかし、中学生を初め、若い世代の参加者が多く見受けられ、多くの方が訓練に参加されますということです。

続きまして、4ページをお願いいたします。

予防課になります。

重点項目の愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科へ毎年小牧市の女性消防クラブから2名派遣することにしております。

今年度も7月20日に2名を派遣いたしました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

行政経営課です。

重点目標は、女性職員を積極的に管理職に登用することです。

今年度の実績は8.4%です。

進捗状況といたしましては、今年度の後半に女性活躍推進研修を予定しておりますが、詳細について内容について現在検討中だということです。

今年度からハラスメント相談窓口を設置しております。

それから、多様な働き方の一環として、朝型勤務を6月から9月まで実施いたしました。

また、フレックス制、テレワークにつきましては、国の導入状況、他市等の実施状況を踏まえながら、引き続き検討していきます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

商工振興課です。

重点目標は、企業に対して男女が働きやすい環境づくりに関する法律、成功事例等の周知を図ることです。

実績ですが、労働講座の受講者数が58人です。ここに11月21日に予定ということになっておりますが、実際には11月14日水曜日の午後にトラブルを防ぐ労務管理と題しまして、県と共催で講座を開催いたしました。その受講者が58名です。

続きまして、7ページをお願いいたします。

介護保険課です。

重点目標は、介護サービスの質的向上とサービス提供事業者の支援です。

進捗状況ですが、市民に施設や介護ヘルパー事業者の情報提供をする介護展を6月17日日曜日に開催いたしました。

市の介護相談員8名を各介護サービス事務所に定期的に派遣し、状況確認と指導を行っております。

介護支援専門員に対して、ケアマネ連絡協議会に委託して研修を実施しております。

今後は、12月から2月ごろにかけて、介護サービス事業所の職員に対して、事業に役立つための研修を4回実施する予定です。

続きまして、8ページをお願いいたします。

保育課です。

重点目標は、仕事と育児の両立を支援するため、保育の受け入れの数を確保することです。

今年度の実績、待機児童は6人です。

進捗状況といたしましては、待機児童の解消を目指し、平成31年4月に定員が153名の私立の保育園、(仮称)じょうぶし保育園を外堀地内に開所する予定です。現在、建設工事等整備の補助を行っております。

また、中部公民館2階に5月開所予定で、市直営で定員19名の小規模保育園の準備を進めております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

広報広聴課です。

重点目標は、広報等のさまざまな手段で多くの人に情報を発信することです。

進捗状況は、市が目指す男女共同参画社会のイメージを周知し普及させるため、4月1日号から10月1日号の広報におきまして、54件の関連イベントや制度を掲載いたしました。この進捗状況資料2-1の23ページに掲載した一覧表を添付しておりますので、またごらんください。

また、フェイスブックやツイッターなどのSNSによる情報発信もあわせて実施しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

まなび創造館です。

重点目標は、意識啓発と男女共同参画普及員さんの配置を36区以上にすることです。

進捗状況としましては、意識啓発ではここに記載はございませんが、男女共同参画関連のパネル展を6月と10月に実施いたしました。また、今回お手元に配付させていただきました男女共同参画情報誌「かすたねっと」におきまして、今年度はLGBTを取り上げ、多様性について理解を深めるため、9月15日号広報に織り込みを全戸に配付いたしました。

また、次回の2月15日号では、6月に男女共同参画週間名画鑑賞会を実施したんですが、その題材がトランスジェンダーの関連の映画でした。そこで、フリーライターの方で、監督もされているタカノさんとおっしゃる方にインタビューをいたしまして、そのインタビューを掲載する予定で現在進めております。

また、学校における男女共同参画平等教育の推進では、子供のころから男女共同参画意識を持ってもらうため、市内小学校5年生に「はばたけ未来へ」を授業で利用していただくようお願いしております。1学期に利用していただいたパーセントとしましては、全体の約26%が授業で利用したと回答いただいております。

次に、地域における男女平等教育の推進では、普及員さんの配置について理解いただくため、9月に区長会の役員会と理事会の場で配置の依頼をお願いいたしました。

また、今後広報でも普及員さんについて掲載をしていきたいと考えております。

学習機会の充実では、10月までに男女共同参画に関する10講座が終了しております。その中で、男性が97名、女性が186名の受講がございました。また、その後の講座といたしまして、11月10日には、公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催いたしまして、まずは「やってみよう！日常生活にアクティブ防災」と題しまして講座を開催いたしまして、男女共同参画普及員の10名の方に参加をいただきました。また、若い女性、30代の方も9名の御参加がありまして、全体で38名の方に御参加いただきました。

また、昨日の夜なんですけれども、女性就業支援全国展開事業という事業を利用いたしまして、連合愛知尾張中地域協議会の協力のもとハラスメントのない職場づくりの講座を開催いたしまして、53名の受講がございました。

今後も男女共同参画の意識啓発をしてまいりたいと思っております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

生涯学習課です。

重点目標といたしましては、男性も参加しやすい学習の機会を充実させ、男性の受講者数を30%にすることです。

現在、29年度の実績としましては、男性の参加が20.4%でした。

進捗状況といたしましては、市公民館のゆうゆう学級におきまして、7月に住まいと暮らしの相談、8月に健康料理、2月に整理整頓の講座を企画し、性別に垣根のなく取り組めるよう学習の機会を提供しております。

また、市公民館、中部公民館での上半期の講座での男性受講者は全体で23.9%でした。

続きまして、12ページをごらんください。

広報広聴課です。

これにつきましては、先ほどの9ページと概要が全く同じになっておりますので、省略させていただきます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

保健センターになります。

重点目標としまして、男女がそれぞれ性の特徴を学び、お互いに相手の人格を尊重し、理解し合っている性に関する指導を市内高校での実施をすることです。

進捗状況は、未実施の2校のうち1校で11月に実施することが決まっています。もう1校につきましても、実施に向けて今学校と調整を行っております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

生と性のカリキュラム改訂版に基づく事業実績を推進するとともに、一部の未実施校において実施に向けた検討を行うということです。

進捗状況としましては、学級活動の指導事項が多いため、授業に組み入れることが難しいところを学校で工夫して1時間、通常は2時間単位ということになっておるんですけれども、1時間でも取り入れるように計画をしてもらっています。今年度は、一部実施、1時間が小・中合わせて22校、3学期に実施予定が3校となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

長寿・障がい福祉課です。

重点目標は、必要な方に適切な支援を提供することです。

進捗状況としましては、自立支援協議会の相談支援事業所連絡会において相談支援の質の向上を図り、適切なサービス提供のため、4月と7月に実施し、事例の検討会を行いました。今年度、あと2回開催予定です。

今年度の8月提供分の1月当たりの利用者数は、居宅介護が227人、生活介護が235人、就労継続支援が312人です。

続きまして、16ページをお願いいたします。

介護保険課です。

重点目標は、実情に応じた施設整備を進めることです。

進捗状況としましては、介護を必要とする高齢者が住みなれた地域でできる限り自立した生活が続けられるよう、平成31年度整備分の地域密着型サービスの事業予定者を公募いたしました。12月にプレゼンを実施する予定です。

また、市が事業所のケアプランチェックを実施し、市民の利用者にサービスを受けた給付通知を送付しております。これは年4回です。

続きまして、17ページをお願いいたします。

こども政策課になります。

重点目標は、ひとり親家庭の生活支援や就業に関する相談窓口を広報やホームページで周知を図り、相談体制を拡充することです。

進捗状況では、Eメール相談に関してなんですけれども、今のところ相談はないということです。相談件数としましては、29年度は延べ1,231件あったということです。

また、研修会に参加するなど、相談員のスキル向上を図り、適切な相談に努めております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

シティプロモーション課です。

重点目標は、外国人の市民生活における不安を解消するよう働きかけることです。

進捗状況としましては、2011年3月に策定した小牧市多文化共生推進プランの改定に向け、市民の意向の変化などのアンケート調査をし、現状把握を行いました。9月にはホームページに掲載しております。

それから、119番通報時等の多言語通訳業務を電話通訳センターを介して5月から開始いたしました。対応できる言語は、英語、中国語、韓国朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語の5カ国です。

また、大学との連携により、災害時の避難方法等を優しく日本語で作成し、外国語版生活情報誌9月号に掲載いたしました。

また、今度11月25日に災害時外国人支援ボランティア養成講座を開催する予定です。続きまして、19ページをお願いいたします。

市民安全課です。

重点目標は、人権教室を中学校でも実施することです。

今現在、小学校2年生対象に実施しています人権教室を今年度から小牧中学校で実施をする予定になっております。内容としましては、教員のOBが人権擁護委員をやってみえるので、中学校では10の権利ということで、いじめを中心に講義を予定しているということです。

続きまして、20ページをお願いいたします。

福祉総務課です。

重点目標は、DV等の被害者が安定した生活が送れるよう保護を実施することです。進捗状況としましては、今年度は相談があった2件について、関係機関と連携し、必要な保護を行いましたということです。

続きまして、21ページをお願いいたします。

スポーツ推進課です。

重点目標は、男女ともに参加できる各種スポーツ教室を開催するという事です。

進捗状況としましては、より多くのスポーツに親しんでいただくシルバースポーツ大会、親子ふれあい体操教室、水泳教室等を現在開催中で、仲間づくりや体力維持、健康増進を図っています。受講者につきましては記載のとおりです。

公認スポーツ指導員養成講座につきましては、2月に開催予定です。

続きまして、最後に22ページをお願いいたします。

市民病院です。

重点目標は、女性からの相談に医師や各専門職の女性に対応できる状態を継続することです。

進捗状況としましては、今年度から患者支援センターを新設し、患者相談の窓口を一本化いたしました。患者支援センターは、多くの女性スタッフを配置し、女性の患者にも配慮した相談体制を確保しております。

長くなりましたが、以上です。お願いいたします。

[代田会長]

ありがとうございます。

一点というよりは、全体を通して委員の皆さんに質問、あるいは御意見、特に今日は議題1で未来像というのを決めましたので、未来像を念頭にここら辺が弱いんじゃ

ないかとか、あるいはこういった具体的な数値目標も入れたらいいんじゃないかとか、そういった御意見も含めて出していただければと思います。

[松田委員]

ちょっと会長の御趣旨には添わない質問になりますけれども、17ページのひとり親家庭の相談ということですが、平成29年面接相談が1,231件という御報告でございました。面接相談1,231件ですけれども、これってそのまま素直に受け取っていい数字ですか。

というのは、1年365日ですよ。休みの日もあるしと考えると、1年間250日ぐらいしか稼働していませんよね。もうちょっと少ないぐらいだと思いますけれども、そうすると1,231というのは、1日当たり毎日5件ずつあるという数字なんですよ。ですから、例えば同じ人が何度も相談するというのももちろん考えられますけれども、ただやっぱりこれはちょっと数字が多いので、この数字が意味しているところがちょっと理解しづらいです。

[平岡館長]

相談人数でなく、相談項目ごとのカウントになるので、一人で子どものことや仕事のこと、近所付き合いのことなど3項目相談すれば、3件とカウントされています。また、ひとり親相談員が受けた相談には、ひとり親からの相談ばかりではなく、離婚やDV、虐待等の相談も含まれています。

[松田委員]

ありがとうございます。

[代田会長]

そのほか。

[近藤委員]

ちょっとお聞きしたいんですけれども、私の紹介が男女共同参画普及員ということで、本来はスポーツの世界からということで、館長さんから依頼が来て、お受けしているものですから、実は男女共同参画も21年度から、小牧市は19年度から始まって、当初は24名から始まっているはずなんです。で、21年度から私が受けまして、もう10年になりまして、おかげでうちの町内、地区、男女共同参画の近藤さんという形で、

男女共同参画という名前をまず覚えていただいた。男女共同「サンガ」と言う人もいたりとか、これは何だって説明できないもんですから、男女共同参画という役で、町内のほうでも11事業全部かかわって、子ども会も文化財保存会も全部含めて、1年を通じて敬老の日も全部含めて参加させてもらっておるほうなんです。やっぱり自分としては、そういうのにかかわりたいというのがあります。

10年やってきて、何とか近藤は男女共同参画ということで覚えていただけるようになって、そこで10年やってきたんですけど、まず10ページ、まなび創造館さんのところで、実は10年ずっと統計をとってしまして、確かに26年度31区で52名、最高だったんです、これが。頑張ってみえるなというふうに思って、ところが29年度までいくとどんどん下がって、28年度は25区でどんどん下がっているわけですね。これはどういう理由なのか、ちょっとお聞きしたいです。

[平岡館長]

先ほど、協働推進のところでもお話しさせていただきましたが、各地区で役員をやるという方がなかなか今いない状況で、既にもともとあった役員もやりたくない方が多い中、普及員さんというまた新たな職ができてきて、それをやるというのがすごい困難な状況になっております。

[近藤委員]

その理由ですか。

[平岡館長]

はい。そのために、先ほども話ししましたけど、今まで区長会へ出向いて話はいなかったんですけども、今回区長会の役員会、理事会のほうに出向きまして、男女共同参画のことを簡単ですけどもお話しさせていただきました、そのために普及員さんが必要ですということをお願いしてまいりました。

[近藤委員]

来年、区長になる可能性があるのです。

[平岡館長]

ぜひよろしく願いいたします。

[近藤委員]

そこで、やはり努力されてこなかった。何のために目標を立てたかというのが大事なんですよ。目標ということで以前ここで話ししてバッシングを受けましたけれども、目標というのは、ただ机の前に目標何%と掲げてきたら、それはやってくるわけじゃないと思うんですね。いかにその目標に達するためには、どんなことをしたらいいか。1年通じてずうっとほかりっ放しではだめだと思うんです。我々の世界だと、トップのアスリートだと1週間の目標を立てて、今はほとんど全体練習じゃなくて、個人の練習。全体練習を週に1回ぐらいやるんですけれども、目標を立ててやる。それを反省して、どうしてこれが達成できなかったか。目標ってそういうもの。まずそれと、やる気があるかないかなんですよ。だから、これをずうっと続けていくと、どんどんやる気がなくなってきたというのと、あと前年度代田会長も3回ほど講義に見えて、多分御存じだと思うんですけど、50人ほど見える普及員の中で16人、17人でしたね、たしか。そんな状況ですよ。本当にこんなやっていて意味があるのかなあというぐらい。何のためにこんな予算までつけてやってみえるまなび創造館がこんなていたらくなことでいいのかなというふうにずうっと思ってきました。

講演会とか何かがあると、市民大学があるんですね。それと併用してやるわけですが、多分調べてもらえればわかると思うんですけども有料なんですよ。2,000円、3,000円払って、普及員へお金出してその市民大学の講座に出てくださいと。それをずうっと抗議していたんですね。だから、普及員を育てるのであれば、参加される方には予算の中でお金を出しますからというふうでもできたはずなのに、それもしてくれなかった。

[平岡館長]

今は、もう市民大学はなくなりまして、無料の講座に参加いただいております。

[近藤委員]

だから、以前の話からして、こういう数字が下がってきたということも含めて、普及員の方も参加されないということもある。大事なのは、先ほどからも話がありますけれども、数字だけではなくて、やはり底辺からも全部そういうことを普及しようと思うのであれば、大事な役だと思っているんです、自分としても。それが一番大事なトップでやられているところがこんなふうでは。

もっとびっくりしたのは、代田先生の前、DVの駆け込み寺のNPOのトップの方が見えた講演された方だったんですよ。僕とちょっと意見が食い違って、その場で

けんかをしちゃったこともあったんですけども、そのおかげで終わってからちょっと時間をいただいて、お話をする機会があったんですよ。まなび創造館、ちょっと驚いちゃったんです。50人は集まりますので、ぜひ何とかお時間つくってきてください。16名ですよ。いかに何もしていなかったかということが明らかなんです。

今の館長さんを責めておるわけじゃないです。

[平岡館長]

今までの近藤委員の御意見を踏まえまして、先ほど言いましたように区長会でお話しさせていただいたということと。

[近藤委員]

初めてですね。

[平岡館長]

はい。

[近藤委員]

それをやってほしかったんですよ。そういう努力を見せるのが大事なんですよ。歩いてでもいいから区長さんのところに行って、こんなふうですからこんなことをしたい。これから小牧市としては、こんな審議委員会まで開いてやっているのにもかかわらず、一番大事なところで手抜きというふうに自分は思っちゃって、10年やってきて、どんどん低下しているわけです、普及員の人数のほうも。

[平岡館長]

11月10日に「まずはやってみよう！日常生活にアクティブ防災」と題しまして講座を開催いたしました。これは、普及員講座に含まれておりますので。普及員さんは10名の方に参加いただきました。全体として38名の方が参加いただいて、グループ形式で皆さんに女性の視点を持って防災に取り組みましょうという主旨です。大変好評でした。そのことを次回の小牧市男女共同参画社会情報誌「かすたねっと」に普及員さんはどういう仕事をお願いしていますよと、あわせて載せさせていただきます。

あともう一回、広報なんですけれど、1月以降になると思うんですが、普及員さんについて特集を組みまして、今内容を検討しておりますが、そこでまたPRをさせていただく予定をしております。よろしくお願ひします。

[近藤委員]

ぜひお願いいたします。

目標を立てている以上は、やはりその目標を達成させないといけないと思うんですね。単に立てているだけではだめだと思います。オリンピック選手なんかは、特にインタビューを受けたときに、次のオリンピックを目標にされますよね。どれだけの努力をしているか。やっぱりそれがなかったら、目標なんて言われるのがすごく嫌なんです、だから。平林委員にもすごく言いましたけど。目標という言葉を使ってほしくないんですよ、だから。それぐらいの気持ちでやっていただかないと、どんどんこれは低下して行って、意味ないですよ。これもう12年やってきて。ちょっと不思議ですね、これに関しては。だから、ここまで60%、36区目標ということですので、ぜひ。

これだけではなくて、やはり普及員の方の意識を高めるためにも、もう少しわかりやすくどういうことをしていきましょうとか、小牧市らしいとか、何かそういったものをアピールしていただいて、普及員さんは毎回毎年かわるものですから、何するのという感じで、毎回そんなふうで、全然進歩していないなあという感じです。

[平岡館長]

今回お配りしましたこの「ダブルケア」の講座に関しましても普及員さんのほうに御連絡させていただいて、御参加いただくように予定にしています。

[近藤委員]

自分も力になればと思っておるんですけども、本当にどんどんやる気をなくするような方向になっちゃっておるんですよ。去年でも最低な状況ですけども、ぜひもしこれをもっと発展されるのであれば、ちょっと……。

[伊藤委員]

こういうやって、町内の回覧板とかには入れていないの。

[平岡館長]

回覧板が、なかなか区長会のほうで制限があって難しいんですね。普及員さんにはピンポイントで郵送させていただいたりとか、掲示板とかホームページ等で周知をさせていただいております。

〔伊熊委員〕

目標値を掲げて、数値も入って活動をされておるんですけども、これをずうっと見ていると、この目標というのは先ほど大きな課題というような目標があつて、それぞれの下におりてきた課題もあるんですけども、よくよくしてみると、各課はやっぱり縦横を見ちゃっておるんですよ。やっぱり横の連携が必要なのがいっぱいあるんじゃないかなあと。したがって、それを取り持つのが、やっぱり事務局やと思うんやわね。例えば福祉関係であると、子育てなら子育ては一本だけれども、子育てと同時に周りを取り巻く介護の関係だとか、そういったものがあるじゃないですか。だから、そこも1つじゃなくて連携をとっちゃって、先ほどの話じゃないけど、こういうのも一緒にじゃあ協力してくださいよという話になっておると思うんですね。

〔平岡館長〕

今回もこちらは民生委員さんのほうにも協力を得るということで、民生委員の会議のほうに出向くようにしました。

それと、この間やりましたアクティブ防災につきましても、危機管理課にも話させていただいて、危機管理課長にも出席いただきました。来年度ですけれども、まだ予算もありますし、どうなるかわかりませんが、危機管理課とタイアップで、女性の視点を取り入れた防災について何かできないかなと今検討しておるところです。

〔平林委員〕

私も今の伊熊委員と同じで、事務局がこれだけのメンバーで、今のこの目標値を掲げたものを掌握するというのは大変なことなんで、やっぱり横のつながりをもう少し、幹部会ってあるじゃないですか。そういったところで常日ごろこの重点項目等の話をされながら、何かともに協力できるような体制をとられるということが大切かなあとと思うんで、近藤委員が結構言われたんですけども、過去の思いを今言われたと思うんですが、私自身もそういう思いもあったことでちょっとお話ししたいこともあったんですが、ぜひそういう横のつながりを強く持っていて、限られた人数の中でやっていることなので、なかなか100%できるわけじゃないんで、ぜひそういうことを少し今から強くしていただいて、頑張ってもらいたいなあとと思います。

それと、広報広聴課ですけど、一番最後に参考23ページに相当この男女共同参画に近いPRをされているので、これは非常にいいことだと思うんですけど、広報を見る人って結構少ないみたい。ツイッターとかそういった部分も捉えて、出せるものは積極的に出したらというふうに書いてあるんですが、フェイスブック5件とかツイッタ

一3件って、結構少ないんで、ぜひこういったところも使って、もっともっと市民の方に普及するようなことを言っておる人間がおると、ぜひ横のつながりを持つときに言っていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

[平岡館長]

まなび創造館のほうにもフェイスブックを持っておりますので、そこでも定期的に講座等を周知しておりますし、あと推進会議といたしまして、次長クラスの庁内の会議がありますので、ここの審議会と推進会議を行ったり来たりキャッチボールするのが本来のあり方ですので、また次の機会に皆様からいただいた御意見を発表させていただいて、横の連携をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

[代田会長]

よろしくお願いします。
そのほかは。

[籠橋委員]

まなび創造館さんに10ページの一番下、男女共同参画講座についてお聞きしたいんですけども、私はよくまなび創造館に来るので、そのときにチラシを見ているんです。みらい塾の時代から見ているんですけど、最近はチラシのデザイン性がよくなって、参加してみたいなという講座がすごく増えました。都合が合わなくてなかなか参加できないんですけど、以前みらい塾に何度か参加したときは、すごく年齢層が高くてびっくりしてしまって、みらい塾が終わって2年ぐらいになりますけど、みらい塾のときと比べて参加者の年齢層が低くなっているとか、参加率がよくなっているとか、そういうことをちょっと教えていただいてもいいですか。細かい数字は結構です。

[平岡館長]

ターゲットを絞った講座づくりを考えておりますので、若い方、30代、40代、中には20代の方も参加いただけるような講座が開催できてよかったかなと思っております。

[伊熊委員]

今掲示されているのをずっと見たんですけど、なかなかいい講座が大分できておるんじゃないかなということを思います、私も。

[平岡館長]

職員が少ないので、嘱託も含めてみんなで講座づくりを考えております。他市の状況とかも確認しながら、今何が必要だろうねというところで考えてやっております。チラシにつきましても、見やすいチラシづくりを考えてはおります。

[籠橋委員]

年代もちょっと若返った感じですか。

[平岡館長]

そうですね、若くなりました。

[籠橋委員]

先ほどの未来像で、助け合いとか支え合いとか、こういうのをちょっと織り込んでおくと広がるのかなあと。

[伊熊委員]

先ほど言ったように、横同士でそういう会議をやってちょうだいとか、じゃあやってみましょうかという話になってくると思いますわね。

[代田会長]

推進会議というのは、年に何回ぐらい開かれるんですか。

[平岡館長]

決まってはいないんですが、通常は年度初めと年度の終わりですかね。一番最初の推進状況を各課からいただいて、それこういうふうで各課からいただいていますので、次長も見ていただいて進めていきますよということ、あと委員さんからいただいた意見を皆さんのほうに返すということになります。

[代田会長]

そこは一番横の連携をお願いするときにはやりやすい場なんでしょうね。

[平岡館長]

はい。なので、今年度報告させていただくのは、横の連携をとりたいと思いますし、皆さんからも意見としていただいていますよということを強く強調していきたいと思っています。

〔代田会長〕

そのほかいかがですか。

〔伊藤委員〕

1ついいですか。

こういったものの参加率を上げるために、往復はがきって今若い人はこんなもの知らない。うちの子供なんか多分知らないと思うんですね。やっぱり若い方が参加しやすいといったら、メールとかインターネットでの受け付けもできるように、ここら辺にQRコードとかをつけてやると、もうちょっと気軽に参加ができるのかなあと思うので、予算があることなので。

〔平岡館長〕

おっしゃるとおりで、他の施設で親子講座とかは全部メール、ファクスでやっていたので、次回からは実施していきたいと思っています。

特に楽しげな講座は結構参加者が多いですが、こういう本当に必要な講座となると、なかなか市民の方も、気持ちはあるんでしょうけど、講座の参加が少ないものですから、そういうのには参加しやすいようにしていきたいとは思っています。

〔代田会長〕

確かに往復はがきとなると、おそらく買ってこなきゃいけないですよ。

〔伊藤委員〕

買ってこないといけませんもんね。ちょっとそれは難点かなあ。市の講座ってみんな往復はがきなんですよね。子供の何かでもそうなんです。親子体操教室とかでもみんなそう。

〔平岡館長〕

受益者負担ということを言われているので、そういう形にはなっているんですが、ただ実際こういうことをやって、社会に貢献できるとか、そういったことの講座に関

しては市が負担してもいいと思っております。

〔籠橋委員〕

済みません、このチラシのことでお伺いしたいんですけど、こういうのって教育委員会から学校のほうに回すとか。

〔平岡館長〕

やっています。

子供の関係、学校の関係であるとか、子育て世代のものであるとかは学校のほうにも配付をお願いしております。

〔宮崎委員〕

講座によっては、企業までお持ちするようなこともありました。わざわざ持ってきていただいて、皆さんに周知してください、配ってくださいと回っています。

〔平岡館長〕

はい。実は会議所さんをお願いをしようと思って、今事務局長さんと話をしております。

〔宮崎委員〕

すごいなあと思って。企業に関連するとかワーク・ライフ・バランスみたいな講座とかお持ちいただいて、会社のほうでPRしてください、参加者を募ってください。なかなかこの時間を割いてまで行くかというところがあるんですけども、一般の方で。意識の高い方はみえたりすると思うんですけど、そこら辺は難しいですよ。

〔平岡館長〕

昨日やりましたハラスメントの講座には、労働組合の方に御協力をいただきましたので、多数、小牧市内だけではないんですけども、近隣の企業さんにも来ていただきました。その折にこういったチラシも一緒に配付させていただいてPRはいたしました。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

そうしましたら、今委員の皆さんから出た意見をまた関係課のほうに伝えていただいて、よろしく願いいたします。

〔平岡館長〕

ありがとうございました。

それでは、長時間にわたりまして御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして第2回小牧市男女共同参画審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。